

議事要旨(3) 退職給付専門委員会における検討状況（論点整理のコメント分析）について

冒頭、逆瀬委員長及び中根研究員より、「専門委員会の今後の進め方」、「論点整理に対するコメントの概要とコメントへの対応（案）」、及び「IASB の動向」について、審議資料に基づき説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

専門委員会の今後の進め方について（審議事項(3)-1）

- IASB は 2009 年第 3 四半期に IAS 第 19 号の改訂に係る公開草案を公表する予定であり、この時点で当該改訂作業の方向性が概ね判断し得るものと考えられるとしているが、その時点で多様な意見がある場合には方向性が判断できない事態もあり得るのではないかとする意見があった。これに対して事務局より、公開草案なので DP よりも高いレベルでの方向性が示されるであろうし、最終基準に向けてある程度形のあるものが出てくるであろうという程度の意図である旨の回答がなされた。
- 専門委員会に出席した委員から、資料で示された論点ごとの進め方については、専門委員会ではまだ方向性を決めるほどには議論しておらず、もう少し議論をすべきとする意見があった。

論点整理に対するコメントの概要とコメントへの対応（案）について（審議事項(3)-2）

- 過去勤務債務の会計処理（論点 4-3）のコメント対応案について、IASB の動向にかかわらず、日本基準としては SFAS 第 158 号と同様の方法とする方向で検討するものという理解の下で賛成するとした意見があった。
- 給付見込額の期間帰属方法の見直し（論点 1-2）について、我が国で期間定額基準を原則的な方法と決定したときの論拠の確認・整理や、国際的な会計基準で給付算定式に従う方法が実際どのように行われているかの調査が必要であると指摘する趣旨のコメントもあるが、我が国と海外の制度の相違点に留意しつつ、見直しにあたっては十分に検討すべきとする意見があった。

IASB の動向について（審議事項(3)-3）

- 退職後給付費用の認識と表示方法について、IASB のディスカッション・ペーパー（DP）で示されていた 3 つの代替案のうち、DP へのコメントの 12% の支持しか得られなかったアプローチ 1（すべて当期純利益に含めて即時認識する方法）を採用することを IASB が暫定合意したのは問題ではないかとする意見があった。また、暫定合意された方法によると、利息費用と従来の期待運用収益とが税引前利益の前後に分けて表示されるため、税引前段階の利益が悪くなるので非常に問題があるとする意見があった。

以 上